

【資料5】

⑥ 平成24年度「三重県企業庁の経営に関する懇談会」 でのご意見に対する考え方・取組状況

	主なご意見	企業庁の考え方・取組状況
1	<p>〔水質の維持・管理について〕 三重県は日本一のすばらしい水を持っている県なので、この質を落とさないように、水源の保全も含めて取り組んで欲しい。</p>	<p>安全で安心な水道水を供給するため、浄水処理工程における水の色・濁り、消毒の残留効果などの水質検査を毎日行っています。また、水源から浄水（送水）に至る水の水質基準50項目の検査及び農薬類などの水質管理目標設定項目の検査を毎月行っています。</p> <p>これらの他、大雨で水源の水に濁りが発生した時や、水質に関して問い合わせ等があった時には、臨時検査を行い、水質の安全確保につなげています。</p> <p>また、電気事業では水源保護に貢献するため、県が実施する森林環境創造事業に協力しています。</p>
2	<p>〔施設の老朽化対策について〕 トンネル崩落事故などで老朽化対策が問題となっているなか、全国的に注目されるような技術や取組を見出すなど、守りだけでなく攻めの姿勢で取り組んで欲しい。</p>	<p>（水道用水供給事業） 水道用水を安定して供給するため、老朽化対策として電気・機械設備の取替工事等を計画的に実施しています。</p> <p>（工業用水道事業） 工業用水を安定して供給するため、老朽化対策としては、コンクリート管の更生工事や電気設備等の取替工事を計画的に実施しています。</p> <p>なお、施設の更新にあたっては、実態に応じた必要部分の更新に留め、ユーザー負担の軽減に努めています。</p>
3	<p>〔工業用水道施設の防災対策について〕 コンビナートにとって工業用水は血液であり、なくてはならない存在であるので、防災対策を更に進めて欲しい。</p>	<p>現在、浄水場や水管橋等の主要施設の耐震化工事を計画的に実施しており、今後も管路の複線化やループ化、耐震管の使用を進め、災害に強い施設にしていきます。</p>
4	<p>〔未利用水の需要拡大について〕 工業用水の未利用水の問題について、工業用水はきれいな水であり、高度ろ過水の原水として工業用水を使用してもらうことで用途は更に広がるので、このことをもっとPRしていくべきである。</p>	<p>工業用水の原水の中でも河川からの伏流水はきれいな水であることをPRし、需要拡大につなげていきたいと考えています。</p>
5	<p>〔受託事業者への技術継承について〕 技術的な暗黙知の継承については、企業庁内部だけでなく、委託先の業者への技術継承についても取り組んで欲しい。</p>	<p>現在、運転管理業務委託の受託事業者に対し、当庁主催の研修の受講や災害時非常参集訓練への合同参加などにより、技術継承に向けた取組を進めています。</p> <p>今後も引き続き、受託事業者も含めた技術的な暗黙知の継承について、積極的に取り組んでいきたいと考えています。</p>
6	<p>〔責任水量制の見直しについて〕 各市町は責任水量制に基づいて企業庁から水を買っている状況にあるが、水需要が減少しているため、責任水量制の見直しについて検討して欲しい。</p>	<p>水道用水供給事業の施設費用については、安全・安心を確保し、経営の安定化を図るとともに、市町間の不公平を解消するため、責任水量制（自主計画水量制）を採用して各市町に料金負担をお願いしております。</p> <p>今後も各市町の意見を聞きながら適切な対応を行っていききたいと考えています。</p>

	主なご意見	企業庁の考え方・取組状況
7	<p>〔内部留保資金のユーザーへの還元について〕 企業庁は多額の内部留保資金を積み立てているが、適正額について更に検討したうえで、ユーザーに還元する努力もするべきである。</p>	<p>内部留保資金については、「企業庁財務運営方針」において、震災等により料金収入が全く見込めない状況に陥った場合でも、事業運営に支障のきたすことのないよう「営業収益の1年分」程度を確保すると定めております。現在、この水準を超えていますので、今後も引き続き、内部留保資金を長期債務の繰上償還や建設改良事業費の財源に充当し、新規企業債の発行を抑制することで金利負担の軽減を図り、料金の原価を低減するなど、ユーザーへの還元を図っていきたくと考えています。</p>
8	<p>〔施設を活用した揚水発電の検討について〕 小水力発電事業への取組を考えているのであれば、工業用水道の施設をダウンサイジングするのではなく、揚水発電を検討してみてもどうか。</p>	<p>小水力発電への取組については、既存の水道・工業用水道施設における送水残圧等の未利用エネルギーを有効活用することを検討しております。 なお、実施については事業費用の回収が可能であることを前提としており、FIT（固定価格買取制度）を利用して、ユーザーへの新たな負担とならないよう検討しています。 揚水発電については、設置費用、維持管理費用を勘案すると実施は困難ですが、既存施設の有効活用について引き続き検討していきます。</p>
9	<p>〔組織の見直しによる職員削減について〕 企業庁の経営の中で人件費の額がかなり大きくなっている。本庁の課の統合などにより、更に職員を削減していくような経営努力が必要ではないか。</p>	<p>「企業庁第2次中期経営計画」に基づき、組織の見直しを進めており、職員数については、現在、計画初年度の平成23年度から10人削減しています。 今後も、業務の効率化などにより適正な人員配置に取り組んでいきます。</p>
10	<p>〔市町との人事交流について〕 企業庁の職員に市町の状況がなかなか把握してもらえていないと感じているので、企業庁と市町の人事交流を進めて欲しい。</p>	<p>人事交流については、これまでも状況に応じて取り組んでいるところです。</p>
11	<p>〔RDFからRPFへの転換について〕 三重県はごみの分別を徹底させてごみを減らしていくという動きをしているが、RDFの中から生ごみを取ったときRPFという考え方がある。RDFの事業をRPFに変えていくという考え方はないのか。</p>	<p>RDF焼却・発電事業は、県内市町で製造したRDFを三重ごみ固形燃料発電所で焼却して発電する、県と市町とが一体となった事業です。 この事業の実施を目的として建設された三重ごみ固形燃料発電所の施設は、RDFの専焼炉となっており、燃料となるRDFをRPFに変えるためには、施設の変更に相当の投資が必要となります。また、市町においても、RDF製造施設について同様の課題があると同時に、ごみ処理体制の再構築も必要となります。 このようなことなどから、RDFをRPFに変えていくことは非常に困難であると考えています。</p>